

京田辺市中学校昼食等検討委員会

報 告 書 (案)

平成25年3月

京田辺市中学校昼食等検討委員会

目 次

1. はじめに	P－1
2. 概 要	P－2～4
3. 検討内容	P－5～9
4. 提 言	P－10

資 料

アンケート（保護者）	平成23年度第3回議事録資料②
アンケート（生徒）	平成23年度第3回議事録資料③
実施方式比較表 （メリット・デメリット）	平成24年度第2回議事録資料8頁
実施方式比較表 （コスト比較）	平成24年度第3回議事録資料 「実施方式比較表」

1. はじめに

京田辺市では現在、中学校の昼食は、家族のつながりを深められることや、成長過程において個人差が最も大きい中学生には、量や内容にきめ細かく対応できるなどの理由により、手作りによる家庭弁当の持参を指導している。

しかし近年、少子化や核家族化などにより、家族や家庭を取り巻く環境が著しく変化し、中学生の食についても家族が各々別のものを食べる個食、一人で食事をする孤食、同じものばかりを食べる固食、軟食である粉から作るものに偏る粉食、濃い味の濃食、極端に少ない量しか食べない小食といった7つのコ食など、多くの問題を抱える状況となっている。

このような問題について市では、「京田辺市学校給食推進委員会」において、中学校の昼食等の検討を平成22年8月から始めた。また、市議会で、学校給食法の改正により学校給食を活用した食育の推進が加わったこと、格差により家庭弁当を持参できない家庭が増えていることから、安全でおいしい学校給食を早急に中学校でも平等に提供する旨の請願が、平成22年12月に趣旨採択された。

こうした中で、中学校給食実施に向けての検討を進めるべきとの意見が出ていくことから、平成23年8月、「京田辺市中学校昼食等検討委員会」が設置され、本市の中学校における昼食のあり方について検討し、一定の方向性を出していくこととなった。

当検討委員会では、現在行っている家庭弁当の意義や食育、給食形態のメリット・デメリットなど様々な課題を検討し、本市における昼食のあり方について、平成23年度に4回、平成24年度に4回の議論を行ってきた。その中で食育の観点から大学教授を助言者として迎え、意見をいただきながら、今、京田辺市にとって最もふさわしいと考える、中学校昼食についての意見をとりまとめたので、以下のとおり報告する。

2. 概 要

【市議会での請願趣旨採択】

請願：中学校給食の早期実施

趣旨

- ・ 安全でおいしい学校給食は父母の願いで、何より子どもたちの願い。
- ・ 成長期にある中学生は、さまざまな栄養素をバランス良く摂取する必要がある。
- ・ 学校給食法改正により、食育の推進が盛り込まれた。
- ・ さまざまな理由により、弁当を持参できない家庭が増えている。

全文

安全でおいしく豊かな学校給食は、父母の願いであり、何より子どもたちの願いです。

心身ともに成長期にある中学生にとって、成長に必要なさまざまな栄養素をバランス良く摂取することが重要です。2008年の学校給食法改正では、学校における食育の推進のために学校給食を活用することが新たに加わり、学校給食が単なる栄養補給にとどまらず、食の大切さや文化、栄養バランスなどを学ぶ教育の一環であるという趣旨がより明確にされました。

また格差と貧困が広がる中、さまざまな理由で弁当を持参できない家庭が増えています。家庭環境に関係なく、どの子も同じように教育を受ける権利があります。学校給食も教育の一環であり実施は当然ではないでしょうか。

2008年の統計でも、全国の公立中学校の80.9%で完全給食を実施、京都府下でも175校のうち108校で実施しています。

京田辺市でも安全でおいしく豊かな学校給食を、中学校で早急に実施していただくよう請願するものです。

【中学生の生活と栄養バランスの現状】

- ・ 近年の社会環境の変化に伴い、核家族化や共働き世帯・一人親世帯の増加、家庭の生活時間の個別化などにより、不規則な食事、伝統食の喪失、栄養の偏りなどの問題点が顕在化している。
- ・ 生徒個人の課題として、過食、間食、主に女子における痩身志向などの課題がある。
- ・ 中学生の時期は、将来に向けて体をつくる一番大切な時期にあるものの、食事の摂取方法や質・量はもとより、生活リズムの不規則性も重大な課題となっている。
- ・ 京田辺市の中学生は、84%とほとんどの生徒が毎日朝食を食べているが、

朝食を食べない生徒は、食べる時間がない４８％、食欲がない３２％と生活リズムの乱れが伺える。（生徒アンケート問１、２）

【給食に求められるもの】

学校給食法の観点から

- ・平成２１年の法改正に伴い、給食の目的が「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」という栄養摂取に関することに加え、「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う」ため「給食の普及充実及び食育の推進を図る」ことが明記され、食育が重要視されるようになった。
- ・同法第２条には、食育の観点から７つの目標が掲げられている。

【食育にもとめられるもの】

- ・市内各小学校においては、給食を通し、集団生活の中での食事マナー、季節食や伝統食のあり方、食材や流通、調理などへの感謝に係る食育が行われている。
- ・京田辺市健康増進計画・食育推進計画（平成２３年度策定）に課題と方向付けの記述がある。特に中学生の時期に対しては、
 - ① 質・量・時間においてバランスのよい食生活の実践と、早寝・早起きといった規則正しい生活リズムの実践が必要である。
 - ② 特に女子においてダイエット志向があり、適正体重と食事量について正しい理解が必要である。
 - ③ 自分でカロリーや栄養バランスを見て考えて買う（食べる）力を身に付けることが必要である。
 - ④ 食べるだけでなく、食に関する様々な体験をする。

【アンケート結果】

（１）昼食の実態

- ・約９６％の生徒が家庭から弁当を持参している。（保護者問１①）
- ・弁当を持参しない日は８６．４％がパンとおにぎりのみの昼食。（生徒問１０③）
- ・昼食費は６９．７％の生徒が５００円以下と回答。（生徒問１０⑤）

※ 家庭弁当を持参できない背景には、共働きや一人親世帯等、家庭の諸事情が考えられる。

（２）保護者向けアンケート結果（回収率 852／1,173）

- ・弁当を作る時に最も気をつけていることは栄養バランスで、おいしさ、衛

生や安全面、分量と続く。(問1③)

- ・食育について、栄養バランスや食品の安全教育などは学校による教育が期待されている。対して食習慣や食事マナーは家庭での教育を意識している。

(問2)

- ・現在の家庭弁当に対する意識としては、栄養バランスなど弁当作りの負担を上げた回答が31.4%と最も多く、次いで27.5%で夏場の腐敗等衛生に係る心配が多かったが、内容や分量の調整ができる、親子のつながりが期待できる、アレルギー対応など子どもの体調把握ができる等、肯定的な意見も40%あった。(問3①)
- ・中学校での昼食については、小学校と同様の給食を望む回答が67%と最も多く、回答の3分の2を占めている。家庭弁当が望ましいと回答した内の3分の2については、弁当を持参できない場合に昼食を補う手段があることを望んでいる。(問3②)

(3) 生徒向けアンケート結果(回収率 1,031/1,173)

- ・現在の家庭弁当については、おいしい、味や分量が調節できる、親子の会話につながるなど肯定的な意見が82.6%あった。その他、親の負担を心配している意見が9.5%、衛生面を心配する意見が6.8%見られた。
- ・これまで小学校で食べてきた学校給食の味については、7対3でおいしいと回答した生徒が多かった。その他、栄養バランスが良い、好き嫌いをなくすきっかけになるなど肯定的な意見が43.7%あったが、配膳など手間がかかることや、味や分量の調整ができないなどデメリットを上げた意見が54.5%とメリットを上回る結果となった。
- ・中学校での昼食については、83%が現在の家庭弁当を希望し、給食を望んでいる生徒は17%に止まり、請願趣旨と異なり保護者の希望と正反対の結果となった。

3. 検討内容

【家庭の役割、学校の役割】

(意見)

- ・ 学校教育法第10条のとおり、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることは、保護者に第一義的責任があるとされている。地方公共団体は家庭教育を尊重しつつ、支援のため必要な施策を講じるとある。
- ・ 食習慣は70.1%、食事マナーは64.7%が家庭の役割と認識されている。食事の楽しさは52.7%が家庭、44.4%が家庭と学校両方の役割と回答。その他食品の安全や栄養バランスの教育、食文化や感謝の気持ちを育むことについては、両方で行うことが求められている。(保護者アンケート問2)

【家庭弁当の意義】

(意見)

- ・ 親の愛情を込められ、家の味を伝えられる。
- ・ 子どもの期待が大きく、それに応える。
- ・ 親子のコミュニケーションツールとしての役割を持つ。
- ・ 親への感謝の気持ちが芽生え、愛情が深まる。

【中学校における食育のあり方】

(意見)

- ・ 給食と食育は特に関連がなく、弁当でも食育はできる。教科の中で対応可能。
- ・ 給食でも弁当でも食に対する意識付けは必要で、生きていく知識としての教育が必要。
- ・ 現在、家庭科等の授業の中で身体作りをするために食生活が大切と指導している。
- ・ 給食での食育は小学校で行っており、中学校では嫌いなものの栄養素を他の食材で補う知識をつけるなど、各々の個性を活かした食育にステップアップする必要がある、小学校のくり返しでは意味がない。
- ・ 食に対する教育の第一義的責任は家庭教育にある。
- ・ 現在中学校での昼食時間は、食べて次に備えるための時間で、食育はできていない。
- ・ 食育には、学校で昼食に使う食材を生徒自ら栽培することや、地元の人に

伝承料理を教えてもらうなど、他市町村で行われている取り組みにあるような、何を生徒に伝えていくのかといった理念が必要。

- ・ 家庭科の弁当づくりでも生徒は、味付けや弁当箱につめる作業や後片付けなど、身をもって学んでいる。食育についてはすべき事がまだまだたくさんあり、子どもたちに体験させる事など保護者も考えるべき事がたくさんある。食の大切さなどいろいろな面について、みんなで考えていかなければならない。
- ・ 子ども自ら調理することで食の大切さや調理方法が分かり、普段食事を作っている親などへの感謝の気持ちが生まれるので、食育としては理想。
- ・ 小学校で給食による食育が身についている前提があるが、社会全体に食生活が乱れている現代において、小学校だけでは不十分。

【給食の実施形態別のメリット・デメリット】

(意見)

- ・ 給食は栄養バランスが良いが、残滓や生徒指導などの問題がある。
- ・ 給食はみんな同じものが食べられる。
- ・ 給食は配膳や片付けに時間がかかる。時間の確保や指導についても困難。
- ・ 弁当は個々の量やアレルギーに対応できる。
- ・ 弁当のおかずを交換するなど、生徒同士で楽しく交流している。
- ・ 中学生になると好みや量に差があり、弁当だと調整が可能。給食でも盛り付け時に調節することは可能。
- ・ 弁当づくりは保護者の負担になる。
- ・ 選択弁当は当日発注と量の選択が望まれている。
- ・ 学校給食は最低限、食の安全性を確保する目的があり、選択弁当の場合は食材の安全性を確保でき、栄養面での要望が担保される事が重要。

※ その他、比較表により検討

【その他の課題】

(意見)

- ・ 京田辺市の中学校では、昼食時間は15分で短いとの意見が多く見られるが、前後に休憩時間があるため昼食時間を超過しても食べられなくなる訳ではない。
- ・ 昼食時間は教室から出ないよう指導しているが、食べ終わると出て行く生徒もあり、指導についての課題が多い。
- ・ 給食は、配膳や片付け時間を確保するため時間をずらすと、最終的に部活の時間が圧縮される影響が予想される。

【まとめ】

（１）現況

現在、京田辺市の中学校では、９６％の家庭が毎日弁当を持たせており、その中で特に栄養バランス、おいしさ、衛生や安全面に気をつけて作っている。

（２）アンケート結果

中学校での昼食は、６７％の保護者が小学校と同様の給食を望んでおり、家庭弁当もしくは家庭弁当を主として、持参できない場合の注文弁当などの対策を希望すると回答した３３％を大きく上回っている。

現在の家庭弁当については、量や内容を調節できる等のメリットを上げたものが４０％、負担や衛生面などのデメリットを上げたものが５９％と、給食を望む結果と比例している。

給食が良いとする理由として、弁当づくりの負担について３２％（栄養バランスを考慮した弁当づくりが大変１８％、弁当づくり自体が負担１４％）と最も多く、夏場の腐敗を心配するなど衛生についての不安が２７％となっている。

弁当の良い点として、内容や分量が調整できるが１５％、親子のつながりが期待できるが９％、子どもの体調管理ができるが７％となっている。

一方生徒では、家庭弁当もしくは家庭弁当が持参できない場合の注文弁当の希望が合わせて８２％で、小学校と同様の給食を希望するの１８％を大きく上回る結果となっている。

現在の家庭弁当については、おいしいや好きなものが食べられる、味や分量の調整ができるなどの理由により、弁当が支持されているものと考えられる。

小学校時代の給食の感想としては、おいしい、栄養バランスがとれているなど好意的な意見が多い反面、配膳や片付けに時間がかかるなど、給食時間についての問題を上げる意見も多く見られた。

（３）実施方法比較

給食を実施するとなると、自校式、親子方式、給食センター方式が考えられる。

完全給食の場合は、学校給食法で求められている栄養バランスの良い食事を平等に提供できる。自校式はそれぞれの学校で給食調理を行うため、調理した

ての給食を提供でき、配送の手間が要らないなどのメリットがある反面、各校ごとに調理施設を整備し、管理していかなければならないなど、コストや整備期間についてのデメリットがある。

自校式のコスト試算は、施設整備や食器等の整備に係る初期投資が約3億5千万円、年間維持費が約7千万円となる。他に、給食室を建設する場所が校内に確保できなければ、用地を取得する必要がある。

親子方式については、小学校の給食室で中学校の給食を賄える余裕がある学校は、場所、設備ともになく現実的ではない。

給食センター方式の場合は、調理業務を一括して行うため作業効率が良く、衛生管理が徹底できるなどのメリットがある反面、新たに給食センターを建設するにはまとまった用地を確保する必要があり、自校式以上にコストや整備期間のデメリットがある。

給食センター方式のコスト試算は、施設整備や食器等の整備に加えて、受入れ側の施設整備を合わせた初期投資額が4億3千万円強、年間維持費が約6千万円となり、建設用地を新たに平地で約3千㎡程度取得する必要がある。

家庭弁当については、アンケートにおいて家族のコミュニケーションツールとして食育の役割を担っていることなど、意義が重要視されており、現在、京田辺市の中学校ではほとんどの生徒が、毎日家庭弁当を持参していることから、そのまま継続していくことは可能であるが、67%の保護者が給食に期待を持っていることや、共働きなどにより弁当づくりに十分な時間がとれないなど、さまざまな理由で、全ての家庭で食育や栄養面を考慮した弁当を作れない事情が指摘されている。こうした中、弁当づくりの負担軽減や衛生管理などに対応し、保護者が期待する栄養バランスのとれた昼食提供を行う必要性が強く求められ、当初の請願にも記されている。

昼食提供については、選択制のデリバリー方式を採用している他市町村における事例があり、この方式はいわゆる学校給食ではなく、安心して安全な昼食を提供するために業者の指導や選定が必要などの課題はあるものの、1年程度の準備期間で対応することができる有効な手法と考えられる。コストについても初期投資は受入れ施設と予約システムの整備だけで、空き教室の利用により、初期投資額が約500万円、維持費はシステムの維持管理や配膳業務の委託料で、年間約70万円との試算となり、最小限の費用と最小期間で実施できる。

(4) 京田辺市の中学校昼食のあり方

給食も家庭弁当もそれぞれメリット・デメリットがあり、全ての要求を満た

することはできない中で、昼食提供の方法については、完全給食の実施による提供の場合は、自校式、給食センター方式のどちらで実施するにしても、配膳や片付けなどによる給食時間の延長や、それに伴うカリキュラムの変更や給食指導、給食施設整備にかかる時間や建設場所の選定、予算の確保など長期的な計画が必要となり、これらの問題を早期に解決することは困難と考えられる。

そのため、現在の京田辺市における中学校の昼食は、現在の家庭弁当の意義を認めながら、保護者の希望や生徒の意見も尊重し、時間や手間、金額などを考慮に入れ検討した結果、完全給食ではなく、弁当を作れない時など、必要に応じて選択できるデリバリーによる注文弁当方式が、現状の解決策として最善と考えられる。それにより家庭弁当の持参が困難な場合も、現在のパンやおにぎりだけの昼食よりも、栄養バランスの良い昼食をとることが可能となる。

(5) 中学生の食育のあり方

食育については、子どもたちだけでなく大人の食生活も含めて乱れている現代において、学校での給食や家庭弁当などの昼食を活用するだけでなく、学校教科や家庭教育も含んだ全体的な食育として、理念を持った教育方針を総合的に考えていく必要がある。

4. 提 言

京田辺市議会による中学校給食の実施を求める請願が趣旨採択されたことに伴い、本検討委員会では設置要綱に基づき、中学校の昼食等のあり方や、中学生の食育のあり方について検討を行った。

その結果、中学校で昼食を食べる生徒と、その保護者の希望をできるだけ反映した昼食としては、完全給食とするより、必要に応じて注文できるデリバリーによる選択弁当方式が、現時点での京田辺市にとっては最も望ましい方法と結論づけた。ただし、提供する昼食は安心・安全で、栄養バランスの良いものであることが求められる。

中学生の食育については、学校だけではなく家庭をも巻き込んだ、理念ある食育の推進に取り組むことを提言する。